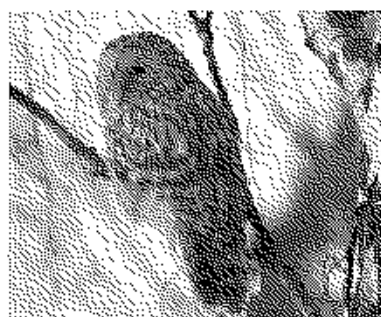


## 【指定区域の現状】

- ・国立公園特別地域に指定された自然環境豊かな地域  
⇒カラマツ、モミ、シラベ、ツガを主とする富士山に残された数少ない原生林で、希少種を含む高山帯の野鳥などの動植物の貴重な繁殖地、生息地となっている。
- ・鳥類11種、哺乳類11種の希少種の生息を確認  
(静岡県レッドデータブック2019より)



ハイタカ



フクロウ



区域内の原生林

## 【指定区域の現状】

- ・ニホンジカ個体群の過剰な生息状況により、ナナカマド、カラマツなどの樹皮はぎ被害が進行
- ・平成24年度から 管理捕獲を開始
- ・第5期 第二種特定鳥獣管理計画(令和4年3月策定)をもとに、適切な個体数管理を実施

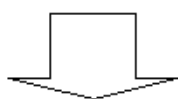


## 【現状】

- ・自然豊かな地域で動植物の貴重な生息地になっている。
- ・鳥獣保護区特別保護地区に指定することにより、地形改変等の行為を規制し、環境を保全している。
- ・ニホンジカ個体群の増加による食害(樹皮はぎ)

## 【課題】

- ・動植物の生息地となる環境を保全
- ・ニホンジカの適切な個体数管理の実施



高山帯の動植物の貴重な生息地であるので、鳥獣保護区特別保護地区として再指定することについてお諮りする。

豊岡有徳の礎 一しずおか  
ふじのくに

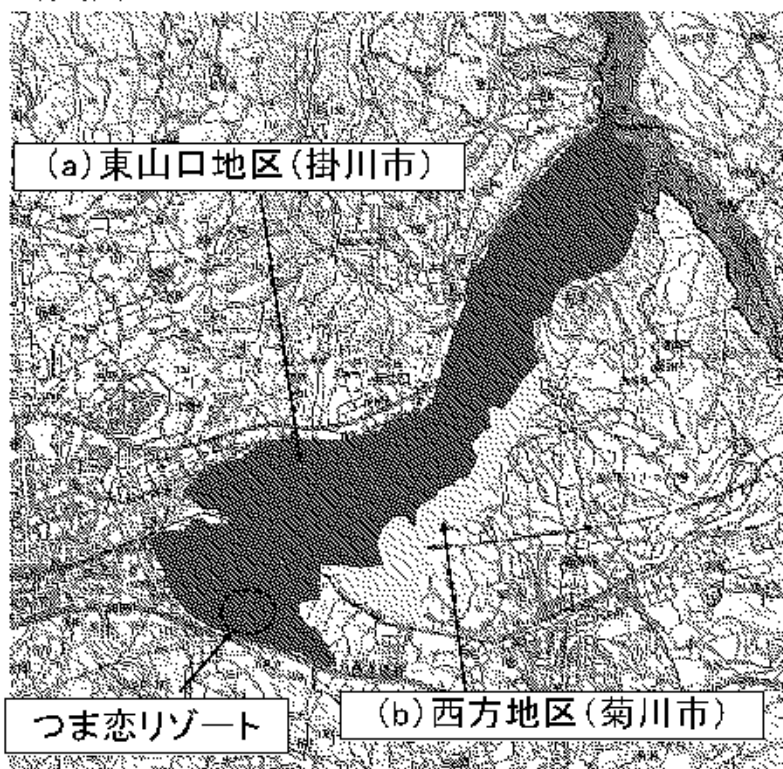
## 2(2) 狩猟鳥獣(イノシシ・ニホンジカを除く)捕獲禁止区域の指定【再指定】

(a) 東山口地区 (b) 西方地区 (c) 小笠山地区

項目	(a) 東山口	(b) 西方	(c) 小笠山
位置	掛川市東部	菊川市北西部	袋井市東部
面積	1,350ha	193ha	888ha
鳥獣保護区の指定	昭和46年	平成元年	昭和55年
捕獲禁止区域への指定替え	平成23年	平成23年	令和2年
存続期間	令和5年11月1日から令和8年10月31日(3年間)		
確認できる鳥獣	キジ、ヤマドリ、コガラ、シジュウカラ等	キジ、ウグイス、メジロ、ヤマガラ等	

豊岡有徳の礎 一しずおか  
ふじのくに

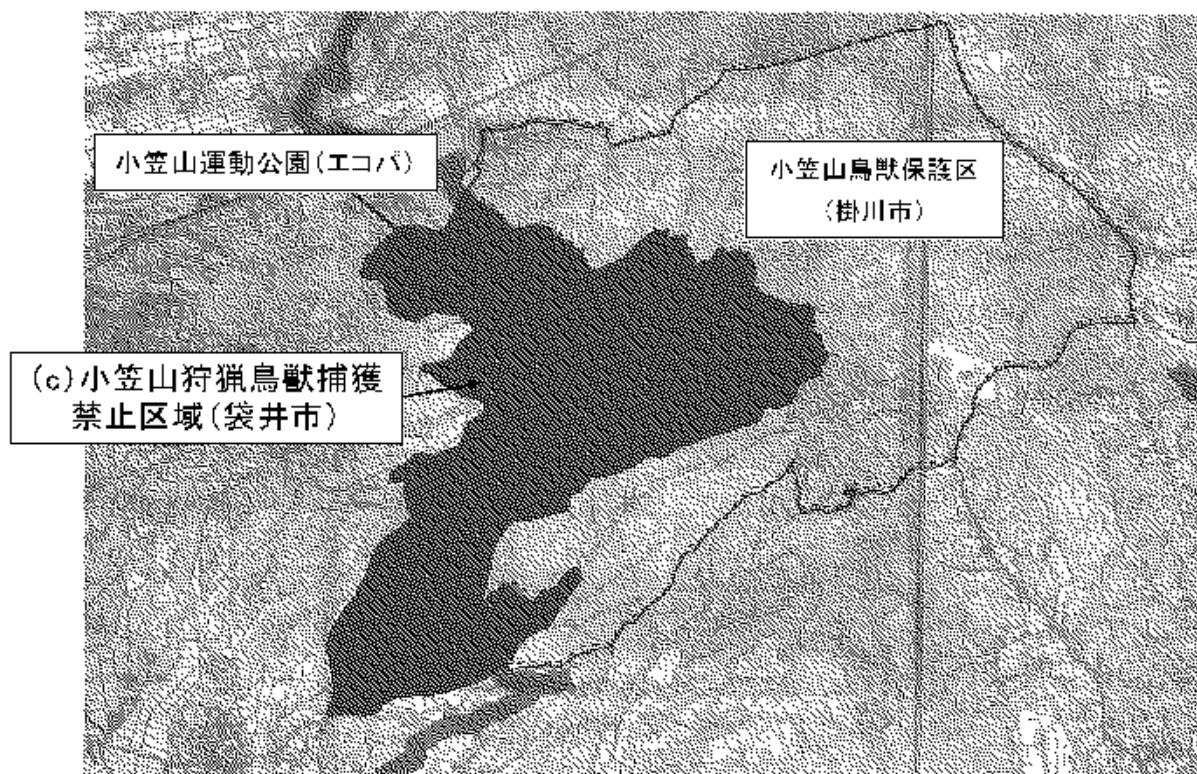
(a)東山口及び(b)西方狩猟鳥獣(イノシシ・ニホンジカを除く)捕獲禁止区域



盗撮有罪の環境部 - しずおか  
ふじのくに

13

(c)小笠山狩猟鳥獣(イノシシ・ニホンジカを除く)捕獲禁止区域



盗撮有罪の環境部 - しずおか  
ふじのくに

14

## 【指定区域の現状】

### 【(a)東山口・(b)西方】掛川市・菊川市の現状

地元住民(部農会、自治会)

↳ イノシシの被害が減少していない。

地元猟友会

⇒区域内ではイノシシの足跡やヌタ場が依然として多く認められる

### 【(c)小笠山】袋井市の現状

地元住民(部農会、自治会)

⇒平成20年くらいから、イノシシの被害が増加してきている。有害駆除など鳥獣被害防止対策を行ってきたが、被害が減らない。

地元猟友会

⇒区域内ではイノシシの足跡や掘り起こし跡が多く認められる。

ふじのくに

## 【イノシシ有害捕獲数】

(単位:頭)

年度	(a)東山口	(b)西方	(c)小笠山
R2	11	15	40
R3	18	18	9
R4	44	39	9

## 【イノシシによる被害状況】

(単位:a(被害面積)、千円(被害額))

年度	(a)東山口		(b)西方		(c)小笠山	
	被害面積	被害額	被害面積	被害額	被害面積	被害額
R1	66	442	2	43	—	—
R2	61	413	4	83	52	332
R3	59	398	3	46	13	98
R4(推定値)	—	—	—	—	22	166

富岡有楽の理想郷—しずおか

ふじのくに

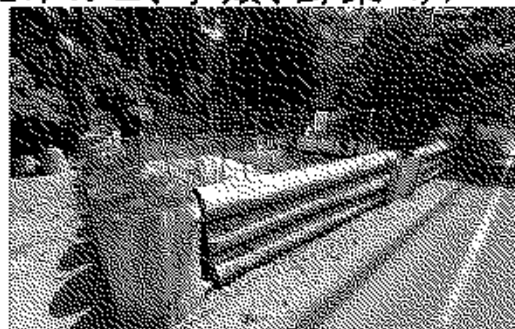
16

※主な被害作物等

イノシシ(茶、水稻、柑橘類、たけのこ、芋類、野菜等)



タケノコの食害・掘り起こし



柵の設置



山側からイノシシが出没



電気柵

富岡有徳の環境課 - しずおか

ふじのくに

17

【現状】

- ・鳥獣が多く生息する里山が保全されており、市街地に近く、県民が身近で自然に触れ合える場となっている。
- ・イノシシによる農林被害が依然として発生

【課題】

- ・イノシシによる農林被害が横ばいであり、減少していない。



鳥獣の保護と狩猟による獣害の抑制を図るため、狩猟鳥獣(イノシシ、ニホンジカを除く)捕獲禁止区域として再指定することについてお諮りする。

富岡有徳の環境課 - しずおか

ふじのくに

18